

「令和3年度 大磯町自伐型林業スキルアップ研修」参加者募集要項

令和元年度及び令和2年度に開催しました「大磯町自伐型林業研修」をふまえ、さらなるスキルアップを図る研修を次のとおり開催いたします。

■応募要件

次の①、②両方の要件を満たす方（過去の大磯町の研修を受講していない方も受講可能ですが、過去の研修を受講した方と同程度の知識・技術があることを前提に研修を進めます。）

①原則、全日程受講可能な方で、林業に取り組みたい方や山林整備を進めたい山林所有者

②伐木等の業務に関する特別教育を修了した方（修了証の写しを提出してください）

※労働安全衛生法第59条に基づく伐木等の業務に関する特別教育(2019年の法改正の前後のどちらの内容のものでも可)

■募集人数

2名 ※応募者多数の場合は、町内在住者を優先させていただき、年齢、受講目的を考慮して選考します。

■内容・日時・費用

内容	開催日	時間	保険代	参加費
第1回 育林研修（広葉樹伐倒・造材・利活用） 広葉樹林の見方や地域の様々な状況を踏まえた育林の考え方及び偏心木の伐倒技術、造材・枝打ち等の技術習得	9月25日（土） 26日（日）	9:00～ 17:00	1,000円	8,000円
第2回 作業道開設研修 路線の考え方及び林地での路線入れ実践、壊れない作業道開設技術習得	10月16日（土） 17日（日）	9:00～ 17:00	1,000円	
第3回 作業道開設研修 第2回と同様の内容	11月6日（土） 7日（日）	9:00～ 17:00	1,000円	

※各回、野外実習と座学を実施します（雨天決行）。

※参加費の支払いは、第1回開始前に、町が発行する納付書により金融機関で一括でのお振り込みをお願いします（欠席による返金はいたしません）。

※事故等の対処として、保険に加入していただきます。保険代は、各回の当日の会場にて、その回の分を徴収いたします。

※実習は、町内の山林で行います。集合場所等は後日お知らせします。

※研修の企画及び講師を、NPO法人 自伐型林業推進協会に委託しています。

■応募方法

・ 所定の応募用紙に御記入の上、大磯町産業観光課にメール、ファックス、郵送（必着）又は持参

※応募用紙は、町ホームページからダウンロードまたは町産業観光課窓口にて配布

・ 応募期限 令和3年8月20日（金）

大磯町産業環境部産業観光課

住 所 〒255-8555 中郡大磯町東小磯 183

電 話 0463-61-4100(内線 262) ファックス 0463-61-1991

E-mail sangyo@town.oiso.kanagawa.jp